



3省連携

住宅省エネ  
2025キャンペーン

# 「住宅省エネ2025キャンペーン」

事業者登録マニュアル・第2編  
(本事業から新規登録する場合)

Vol.2

本事業の事業者登録・交付申請等の全ての手続きは、**施工事業者**が、  
**事務局が提供するWEBシステム上で行う**必要があります。

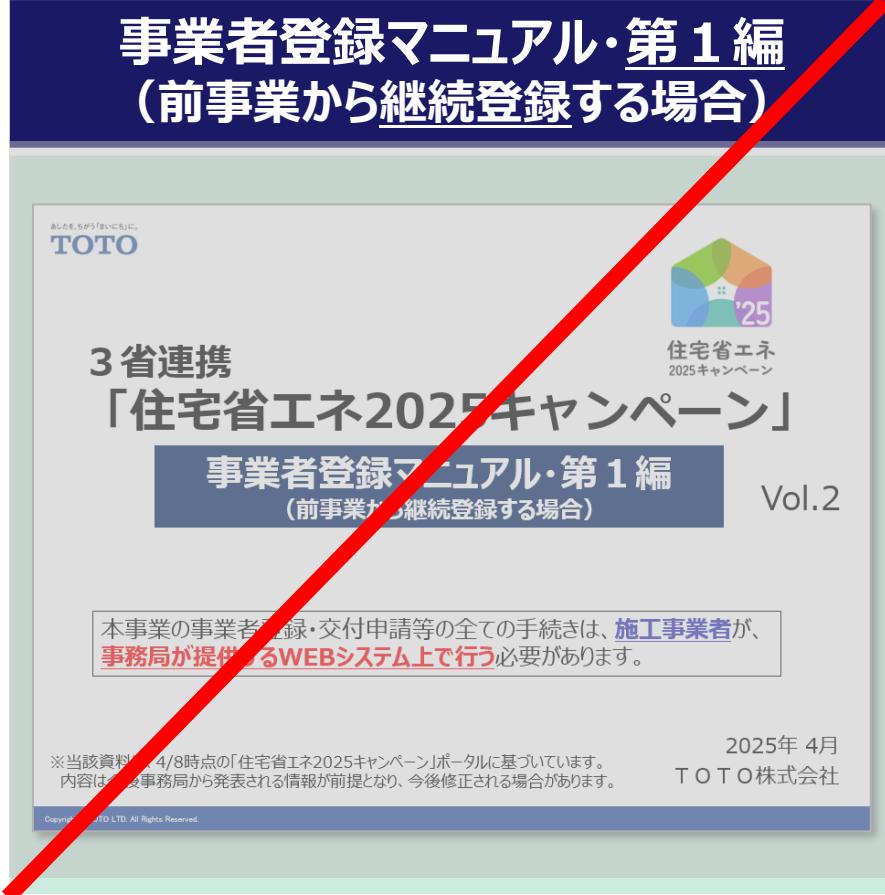
※当該資料は、4/8時点の「住宅省エネ2025キャンペーン」ポータルに基づいています。  
内容は今後事務局から発表される情報が前提となり、今後修正される場合があります。

2025年 4月  
TOTO株式会社

# はじめに

「前事業からの継続登録する方」と「本事業から新規登録する方」で  
事業者登録の方法が異なります。各々のマニュアルをご用意しています。

## 事業者登録マニュアル・第1編 (前事業から継続登録する場合)



TOTO

あしたを、ちがう「まいにち」に。  
**3省連携**  
**「住宅省エネ2025キャンペーン」**  
**事業者登録マニュアル・第1編**  
(前事業から継続登録する場合) Vol.2

あしたを、ちがう「まいにち」に。  
**3省連携**  
**「住宅省エネ2025キャンペーン」**  
**事業者登録マニュアル・第2編**  
(本事業から新規登録する場合) Vol.2

本事業の事業者登録・交付申請等の全ての手続きは、**施工事業者が、事務局が提供するWEBシステム上で行う**必要があります。

※当該資料は、4/8時点の「住宅省エネ2025キャンペーン」ポータルに基づいています。  
内容は今後事務局から発表される情報が前提となり、今後修正される場合があります。

2025年 4月  
TOTO株式会社

Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

## 事業者登録マニュアル・第2編 (本事業から新規登録する場合)



TOTO

あしたを、ちがう「まいにち」に。  
**3省連携**  
**「住宅省エネ2025キャンペーン」**  
**事業者登録マニュアル・第2編**  
(本事業から新規登録する場合) Vol.2

あしたを、ちがう「まいにち」に。  
**3省連携**  
**「住宅省エネ2025キャンペーン」**  
**事業者登録マニュアル・第1編**  
(前事業から継続登録する場合) Vol.2

本事業の事業者登録・交付申請等の全ての手続きは、**施工事業者が、事務局が提供するWEBシステム上で行う**必要があります。

※当該資料は、4/9時点の「住宅省エネ2025キャンペーン」ポータルに基づいています。  
内容は今後事務局から発表される情報が前提となり、今後修正される場合があります。

2025年 4月  
TOTO株式会社

Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

2025年2月20日までに継続参加の申告を終えていない方は  
「新規登録する場合」のマニュアルをご覧ください。

---

## 事業者登録について

---

### STEP 1 統括アカウント発行依頼

---

### STEP 2 事業者登録

---

### STEP 3 公表情報の登録、口座の登録

---

表示の説明	
表示例	説明
 画面を下方にスクロールします。	登録申請画面のページの遷移やスクロール操作
 (③) (③) (③) 「③「氏名」、「メールアドレス」を入力	クリックする場所、順番、操作内容
	注意点

# 事業者登録について

# 事業者登録について

交付申請・予約申請を行うには、「**住宅省エネ支援事業者**」としての事業者登録が必要です。

## ●「**住宅省エネ支援事業者**」とは

住宅省エネ2025キャンペーンの登録事業者です。

事業者登録する事で、次の4つの補助事業の交付申請が可能になります。



**住宅省エネ**  
2025キャンペーン



子育てグリーン住  
支援事業



先進的窓リノベ  
2025事業



給湯省エネ  
2025事業



賃貸集合給湯省エネ  
2025事業

## ●事業者登録タイミングについて

いずれの事業も、交付申請・予約申請までに事業者登録※が必要です。

※統括アカウントの取得、担当者アカウントの取得

(事業者登録の前に契約・着工していても問題ありません。)

# 事業者登録について

事業者登録として、【統括アカウント】の取得・事業者情報の登録を行います。

2025年3月10日～登録受付開始

アカウントの種類	利用目的	取得者
<b>統括アカウント</b> ※ 1事業者 1アカウント限定	<u>本事業の参加登録（事業者登録）</u> を行い、各営業担当者が行う <u>交付申請や補助金の受領を管理</u> するためのアカウント。	<b>本社の管理部門</b> 等で代表的に取得

指定のポータルサイトで登録作業を実施します。

---

交付申請・予約申請には、別途**【担当者アカウント】**を取得しておく必要があります。

2025年3月24日～登録受付開始

アカウントの種類	利用目的	取得者
<b>担当者アカウント</b> ※アカウント数に制限なし	<u>消費者と契約し、交付申請の登録</u> を行うためのアカウント。	<b>個々の現場担当者等</b>

# 事業者登録について

## 【事業者登録にあたって準備するもの】

準備物		登録連絡用		
<b>法人登記証明書 の写し</b> ※法人のみ (発行から3ヶ月以内)	<b>印鑑証明書 (発行から3ヶ月以内)</b>	<b>会社印 (実印)</b>	<b>口座の通帳</b>	<b>メールアドレス</b>
				<u>abc@jp.xyz.com</u>

法人登記証明書、印鑑証明書、通帳は予めPDF化しておくと作業がスムーズに進められます。

事業者登録は、事業事務局のホームページ上で行いますので、以下が必要になります。

- ・インターネット環境** OS : Windows 11 / macOS 14  
ブラウザ : Microsoft Edge, Firefox, Google Chrome, Safari (いずれも最新版)
- ・カラープリンター**
- ・書類の読み込み装置（スキャナー）** JPEG, GIF, PNG, PDFのいずれか

# 事業者登録について

## STEP 1

### 「住宅省エネ2025キャンペーン」公式HP

<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>

#### 統括アカウントの発行依頼画面

- ・**担当者氏名**
- ・**メールアドレス** 入力



#### 自動応答（メール受信）

- ・メール内の**ログインURL**をクリック



#### 統括アカウント発行（メール受信）

メール内に以下記載されています

- ・**ユーザーID、仮パスワード**

メール内にある**ログインURL**をクリック

メール内にある**ログインURL**をクリック

<ログイン画面>

※ログイン後、**本パスワード登録**

## STEP 2

ログイン後

#### 事業者登録画面

- ・**事業者登録番号、連携用パスコード**の確認

#### 事業者登録画面

- ・利用者・事業者情報、参加事業の登録

#### 「住宅支援事業者登録申請書」の出力

実印の押印・PDFデータ化

申請書類のアップロード

## 登録審査

審査合格後



Mail③

## STEP 3

口座登録・公表情報登録（任意）

# **STEP 1 統括アカウント発行依頼**

# STEP 1 統括アカウント発行依頼



## 「住宅省エネ2025キャンペーン」公式HP

<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>

### 住宅省エネ2025 キャンペーンとは

新築ヒューマンアシストを対象とした4つの補助事業により、家庭部門の省エネ化を促進します。

一部の新築住宅を除き、子育て世帯に限らずすべての世帯が対象になります。



※ 長期優良住宅、ZEH水準住宅は、子育て世帯または若者夫婦世帯に限り補助の対象になります。(GX向型住宅はすべての世帯が対象)

画面を下方にスクロール

- ① 「住宅省エネ2025キャンペーン【公式】」  
ホームページにアクセスします。



①



- ②「統括アカウント発行依頼」をクリックします。

# STEP 1 統括アカウント発行依頼

## ■ 統括アカウントの発行依頼：氏名・メールアドレスの入力



画面を下方にスクロールします。

③「氏名」、「メールアドレス」を入力します。

あなたの氏名 **必須** 姓 田中 名 太郎

メールアドレス **必須** メールアドレスを入力してください

事務局からのメールが、迷惑メールとして取り扱われる事象が報告されています。  
除外リストに以下のドメインを追加頂けますよう、お願い致します。

- @jutaku-shoene2025.jp
- @kosodate-green.jp
- @window-renovation2025.jp
- @kyutou-shoene2025.jp
- @chintai-shoene2025.jp

※ 住宅省エネ支援事業者として事業者登録し、4つの補助事業へ参加をすると、今後、各事業の事務局のメールアドレスより通知が届きます。  
※ 事務局からのメールの到着に、一定の時間を要する場合があります。



さらに画面を下方にスクロールします。

# STEP 1 統括アカウント発行依頼

## ■ 統括アカウントの発行依頼：利用規約、プライバシーポリシーの確認

### 住宅省エネポータル利用規約およびプライバシーポリシー各種への同意

「住宅省エネ2025キャンペーン 住宅省エネポータル利用規約」および「プライバシーポリシー」各種をすべて読み、同意する必要があります。

すべてを読み、同意事項に同意した上で、確認画面へ進んでください。

\* 「確認する」をクリックすると、別タブで表示されます。

\* 規約、プライバシーポリシー各種を確認すると、同意事項がチェックできます。

**④利用規約、プライバシーポリシー  
全てをクリックして内容を確認します。**

住宅省エネ2025キャンペーン 住宅省エネポータル利用規約

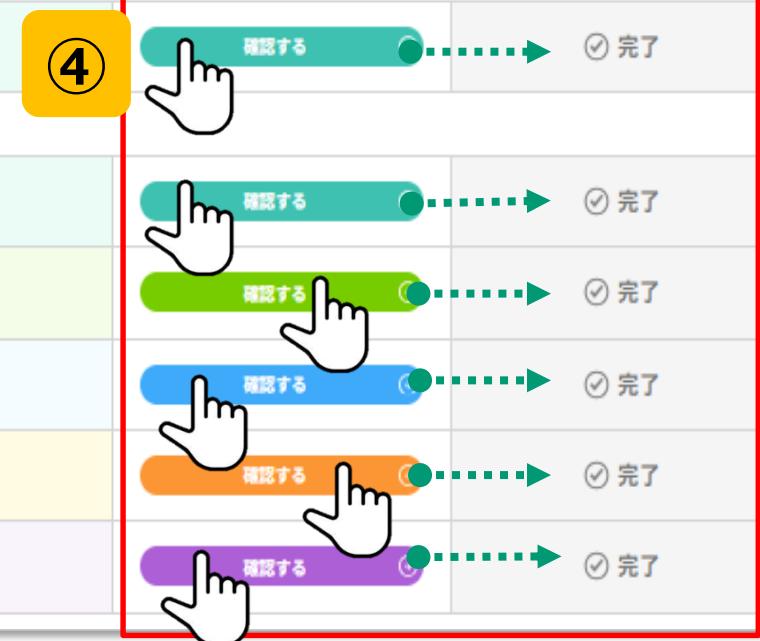
住宅省エネ2025キャンペーン プライバシーポリシー

子育てグリーン住宅支援事業 プライバシーポリシー

先進的窓リノベ2025事業 プライバシーポリシー

給湯省エネ2025事業 プライバシーポリシー

賃貸集合給湯省エネ2025事業 プライバシーポリシー



さらに画面を下方にスクロールします。

6カ所すべて「完了」の表示にします。

# STEP 1 統括アカウント発行依頼

## ■ 統括アカウントの発行依頼：利用規約、プライバシーポリシーの同意

確認の上、すべてに同意してください。

上記、住宅省エネポータル利用規約をすべて読み、同意します。

住宅省エネ2025キャンペーンおよび各事業のプライバシーポリシー（計5点）をすべて読み、同意します。

一般消費者ではありません。（事業者用のアカウントです）

登録する事業者（個人事業主含む）を代表します。（社外の方、営業担当者向けのアカウントではありません）

⑤

全てチェックするとグリーンに変わります。

⑤記載の4項目の内容確認  
の上ですべてにチェック



⑥

⑥「確認画面へ」をクリック

（入力内容の確認ページに遷移）

# STEP 1 統括アカウント発行依頼

## ■ 統括アカウントの発行依頼：入力内容確認し発行依頼（メール送信）

STEP1 STEP2 STEP3 STEP4

情報の入力 入力内容の確認 メール認証確認 発行依頼完了

入力内容に間違いがないことを確認いただき、「送信する」ボタンをクリックしてください。

あなたの氏名  ○△□×

メールアドレス  abc@jp.xyz.com

※ メールが受信できない場合、以下をご確認ください。

- ・メールアドレスが正しく入力されているか
- ・迷惑メールフォルダやゴミ箱フォルダに事務局からのメールが入っていないか
- ・以下のドメインからのメールが受信できるよう、迷惑メールフィルター等で正しく設定されているか

- ・●●@jutaku-shoene2025.jp
- ・●●@kosodate-green.jp
- ・●●@window-renovation2025.jp
- ・●●@kyutou-shoene2025.jp
- ・●●@chintai-shoene2025.jp

※ 事務局からのメールの到着に、一定の時間を要する場合があります。

⑦「氏名」、「メールアドレス」  
が正しいことを確認します。

⑧「送信する」をクリックします。

入力画面へ戻る  送信する



# STEP 1 統括アカウント発行依頼

## ■統括アカウントの発行依頼（発行依頼送信後の画面）

The screenshot shows the 'Account Application Request' page for the 'Residential Environment Support Business Registration'. At the top, there's a banner for the 'Residential Environment 2025 Campaign' and a green button labeled '統括アカウント' (Comprehensive Account). Below the banner, there are tabs for different types of businesses: 'グリーン住宅支援事業者' (Green Residential Support Business), '子育て' (Childcare), '窓リノベ事業者' (Window Renovation Business), '給湯省エネ事業者' (Hot Water Energy Savings Business), '給湯' (Boiler), '賃貸集合給湯省エネ事業者' (Rental Collection Hot Water Energy Savings Business), and '賃貸' (Rental). The main title '住宅省エネ支援事業者登録用 アカウント発行依頼' is displayed prominently.

**メール認証確認**

STEP1 STEP2 STEP3 STEP4

情報の入力 入力内容の確認 メール認証確認 発行依頼完了

メールを送信しました。ご確認ください。

**事業者登録は完了していません。**

ご入力いただいたメールアドレス宛にメールが送信されます。  
そのメールに記載されたURLにアクセスして次の手続きを行ってください。

この画面に移行したら、登録したメールアドレスへのメール到着をご確認ください。（すぐに届きます）

# STEP 1 統括アカウント発行依頼

■ 統括アカウントの発行依頼：事務局メール確認し、URLへアクセス

登録したメールアドレス宛にメールが届きます。 (先ほどの作業を終えてすぐに届きます)

※届かない方は、迷惑メールフォルダなどに着信していないかご確認ください。



※まだ完了していません※ 【住宅省エネ2025キャンペーン】住宅省エネポータル  
住宅省エネ支援事業者 統括アカウントの発行に関するお知らせ ▶ 受信トレイ × 本信 ×

noreply@jutaku-shoene2025.jp

13:43 (0 分前)

To 自分

担当者 様

【まだ住宅省エネ支援事業者 統括アカウント発行の受付は完了していません。】

下記URLにアクセスすることで、住宅省エネポータル 住宅省エネ支援事業者 統括アカウントの発行受付が完了します。

※住宅省エネ2024キャンペーンにおいて、本キャンペーンへの参加を希望した場合には

別途アカウント発行のメールが送付されていますのでそちらより登録を行ってください。

<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/entry/activate?expires=1741668212&token=453755636b8894b510fc2e12e3896fa08e3c978ac7eb0e2bda5d180a9983cb5f87288741b&signature=5aa99c94dd570edad26be0164fdc2f251b87f7c167bddd6d84680517eefb868e>



9

#### ⑨メールに記載のURLをクリック

⑨ メールに記載のURLをクリック

アカウント発行依頼が集中した場合には平日は翌日対応、週末は週明けに順次対応となります。

\*「@gmail.com」「@mac.com」のメールアドレスをご利用の方へ

アカウント発行の通知メール（上記URLにアクセスした後に発送されるメール）が

迷惑メールとして取り扱われる事象が報告されています。

**このURLへのアクセス有効期限は  
24時間**です。それを超えると無効と  
なり、再度、初めからアカウントの発行  
手続きを行う必要があります。

 (アカウント発行依頼完了画面へ遷移)

# STEP 1 統括アカウント発行依頼

## ■統括アカウントの発行依頼：完了

メール内のURLをクリックすると「アカウント発行完了画面」に遷移します。

The screenshot shows the final step of the account application process. At the top, there's a navigation bar with tabs for '統括アカウント' (Comprehensive Account), '総合住宅支援事業者' (Comprehensive Residential Support Business Operator) [selected], '窓リノベ事業者' (Window Renovation Business Operator), '給湯省エネ事業者' (Boiler Energy Savings Business Operator), and '賃貸集合給湯省エネ事業者' (Rental Collection Boiler Energy Savings Business Operator). The main title is '住宅省エネ支援事業者登録用 アカウント発行依頼'. Below it, the status is 'アカウント発行依頼完了' (Account Application Submission Completed). A progress bar at the bottom indicates four steps: 'STEP1 情報の入力' (Information Input) [checkmark], 'STEP2 入力内容の確認' (Input Content Confirmation) [checkmark], 'STEP3 メール認証確認' (Email Verification Confirmation) [checkmark], and 'STEP4 発行依頼完了' (Application Submission Completed) [checkmark]. A note below states: '登録いただいたメールアドレス宛に、『住宅省エネ2025キャンペーン 住宅省エネポータル』ログインURL、ユーザID、仮パスワードが記載されたアカウント発行通知メールを1~2時間程度でお送りします。ただし、午前1:30～午前5:30に実施されたアカウント発行依頼は、午前6:00頃より順次メールが配信されます。アカウント発行依頼が集中した場合には、平日は翌日対応、週末は週明けに順次対応となる場合がございます。' A message box at the bottom right says '事業者登録は完了していません。' (Business Operator Registration is not completed) and provides instructions: 'ご入力いただいたメールアドレス宛にメールが送信されます。そのメールに記載されたURLにアクセスして次の手続きを行ってください。'

その後、登録したメールアドレス宛に**住宅省エネ2025キャンペーン 住宅省エネポータルの「ログインURL」、「アカウントID」、「仮パスワード」**が記載されたアカウント発行通知メールが届きます。  
※諸事情により遅れる場合もあります。

# STEP 1 統括アカウント発行依頼

## ■ 統括アカウントの取得：ID・仮パスワードの確認

登録したメールアドレス宛に届く2つめのメールイメージです。



※要保管※【住宅省エネ2025キャンペーン】住宅省エネポータル 住 宅省エネ支援事業者 統括アカウント発行のお知らせ

受信トレイ × 本信 ×

noreply@jutaku-shoene2025.jp <noreply@jutaku-shoene2025.jp>

To 自分 ▾

メールイメージ

15:03 (0 分前) ☆ ↶

申請者

住宅省エネ2025キャンペーンからのお知らせです。

住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネポータルの住宅省エネ支援事業者【統括アカウント】を発行しました。  
下記URLにアクセスし、

なお、本統括アカウントから事業者登録を行なう場合は、  
本アカウントから事業者登録を行なう場合は、  
(交付申請用の担当者登録を行なう場合は、  
※住宅省エネ2024キャンペーン用の担当者登録を行なう場合は、  
別途アカウント発行を行なう必要があります。)

**住宅省エネポータルの「ユーザーID」、「仮パスワード」、「ログインURL」が記載されています。**  
**※届かない方は、迷惑メールフォルダなどに着信していないか  
ご確認ください。**

■ユーザ名 統括アカウント担当者

■ユーザID 2024から継続

■仮パスワード 半角英数12桁以上

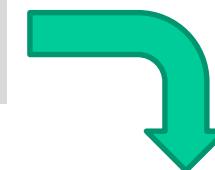
■ログインページ : <https://portal.jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/app/gem/>

⑩ メールに記載の  
ログインURL※をクリックします。



(ログイン画面に遷移します)

The screenshot shows the official website for the Residential Energy Efficiency 2025 Campaign. A red dashed box highlights the 'ログイン' (Login) button in the top right corner of the main content area. Below the main content, a large blue box contains the text: '※住宅省エネキャンペーンサイトからもログインできます' (You can log in from the Residential Energy Efficiency campaign website).



STEP 2 に進みます。

# **STEP2 事業者登録**

# STEP2 事業者登録

## ■ 統括アカウントの取得：住宅省エネポータルサイトへ ログイン

ログイン

ID

パスワード  
  
※パスワードをお忘れの場合はこちら

**ログイン**

① ログインやポータルの操作については「[操作説明書](#)」をご確認ください。  
(記載内容についてのお問い合わせには対応しません)

・ 住宅省エネポータル操作説明書

<推奨環境>

OS : Windows 11 / macOS 14  
ブラウザ : Microsoft Edge, Firefox, Google Chrome, Safari  
(いずれも最新版)

※上記、環境であってもパソコン設定により、  
ご利用できない、正しく表示されない場合があります。

パスワード変更

現在のパスワード  
新しいパスワード  
新しいパスワードの確認

パスワードの使い回し(他のシステムやインターネットサービスで同一パスワードを使用すること)にご注意ください。  
※新パスワードは半角英字・数字を組み合わせた12桁以上のものを入力してください。

**変更**

② 新しいパスワードに変更を求められますので、  
新しいパスワードを設定し、「変更」をクリックします。

※新しいパスワードは、半角英字・数字を組み合わせた12桁以上で設定してください。

①メールに記載の「ユーザID」と  
「仮パスワード」を入力して「ログイン」を  
クリックします。

# STEP2 事業者登録

## ■ 統括アカウントの取得：登録事業者番号 連携用パスコードの確認

TOP（住宅省エネ支援事業者 統括アカウント）

専用ポータルの切り替え

共通ポータル

[専用ポータル①]  
子育てグリーン住宅支援事業

[専用ポータル②]  
先進的窓リノベ2025事業

[専用ポータル③]  
給湯省エネ2025事業

[専用ポータル④]  
賃貸集合給湯省エネ2025事業

※各専用ポータルへの切り替えは、交付申請の手続開始以降に行えます。

本キャンペーン全体のお知らせ情報

2025/03/10 14:00:00 ※重要※ 住宅省エネ支援事業者の事業者登録を開始しました。

### ▼ 基本情報

登録区分

- 住宅省エネ支援事業者 （いずれかの事業において自ら交付申請を行う事業者）  
 GX建築事業者 （GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、いずれの事業にも自ら交付申請を行わない事業者）

登録事業者番号

S123456

連携用パスコード

ZAB-1a

※担当者アカウントと連携する際に必要です。

※公表を希望する場合の公表情報に含まれます。

※担当者アカウントと連携する際に必要です。

※住宅省エネ支援事業者にのみ表示されます

「登録事業者番号」、「連携用パスコード」が表示されます。  
連携用パスコードは交付申請に用いる担当者アカウント取得時に必要になりますので  
外部に漏れないよう、厳重に保管してください。

※継続の方は、前回と同じ「登録事業者番号」と「連携用パスコード」が表示されます。



画面を下方にスクロールし他の情報確認へ

# STEP2 事業者登録

## ■ 事業者情報の登録

▼ 必要情報の登録状況

【必須】 ①事業者情報の登録	作成中 <b>登録・更新</b> 	※ 【承認済（登録完了）】まで、③および口座登録を完了することはできません。	
②GXへの協力表明の登録	登録・更新 	③住宅（新築）を建築する事業者は登録が必要です。（販売のみを行う事業者は登録不要です） （表明完了）まで、GX志向型住宅を補助対象とする交付申請を行うことはできません。 登録に寄らず、GX事業者として本事業のHPに公表されます。	
【任意】 ③住宅省エネ支援事業者の 公表情報の登録	非公表 <b>登録・更新</b>	<input type="radio"/> 公表を希望する <input checked="" type="radio"/> 公表を希望しない	公表情報備考 (事務局からの連絡欄)

③事業者情報の登録欄の  
「登録・更新」をクリックします。



利用者情報の画面に遷移します。

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

TOPに戻る 登録情報 利用者情報 変更依頼（統括アカウント）

① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。  
【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。  
【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。  
(出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。)

【0】利用者登録 ⇒ 【1】編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る

管理情報  
**④**

登録区分  
④ 住宅省エネ支援事業者（いすれかの事業において自ら交付申請を行う事業者）  
GX建築事業者（GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、いすれの事業にも自ら交付申請を行わない事業者）

事業者登録ステータス  
作成中

登録事業者番号  
S123456

④「利用者登録」をクリックします。

# STEP2 事業者登録

## ■利用者情報の登録

TOPに戻る [登録情報](#) [利用者情報](#) [変更依頼（統括アカウント）](#)

### 本アカウントの利用者情報 | 詳細画面

編集 [①事業者登録へ](#) TOPに戻る

異動・退職等の場合は、必ず次の担当者に引き継ぎを行ってください。  
また、新しい担当者のため、メールアドレスを含む登録情報を更新し、パスワードを変更してください。

⑤「編集」をクリックします。

#### 統括アカウントの利用者情報

法人名（屋号）	
統括   利用者部署	
統括   利用者役職	
氏名	○△□×
統括   事業所の住所	
統括   事業所の電話	固定 携帯
審査進捗のメール受信設定	hiroto.onishi@jp.toto.com <a href="#">登録メールアドレスの変更はこちら</a> <input checked="" type="radio"/> 受信する <input type="radio"/> 受信しない ※受信しないに設定しても、事務局が重要と判断するメールは送付されます。

編集画面に遷移します。

# STEP2 事業者登録

統括アカウントの利用者情報	
法人名（屋号）	※登録する事業者の社員に限る。
統括・利用者部署	<input type="text"/>
統括・利用者役職	<input type="text"/>
氏名*	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
統括・事業所の住所*	郵便番号 <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/> ※ハイフン不要 都道府県 <input type="text"/> ※東京都⇒○ 東京⇒× 市区町村 <input type="text"/> ※横浜市西区⇒○ 横浜市⇒× 丁目番地等 <input type="text"/> ※丁目から全角数字。1-12-3⇒○ 1丁目12番3号⇒× 建物名 <input type="text"/> ※ある場合は必ず入力 部屋番号 <input type="text"/> ※ある場合は必ず入力
統括・事業所の電話*	固定 <input type="text"/> 携帯 <input type="text"/> <small>いずれか必須</small>
審査進捗のメール受信設定*	hiroto.onishi@jp.toto.com <input checked="" type="radio"/> 受信する <input type="radio"/> 受信しない ※メールアドレスの変更画面は「詳細画面」のリンクから行ってください。

⑥

⑥各項目を入力します。



画面を下方にスクロールし他の情報確認へ

# STEP2 事業者登録

## ■ 利用者情報の登録

◆プライバシーポリシー、住宅省エネポータル利用規約への同意◆

同意\*

- 本キャンペーンおよび各事業のプライバシーポリシーをすべて確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。
- 住宅省エネポータル利用規約を確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。

保存

詳細へ戻る



⑦

⑦ 同意事項（2箇所）にチェックし、「保存」をクリックします。

portal.jutaku-shoene2025.mlit.go.jp の内容

現在の内容で保存をします。よろしいですか？

OK

キャンセル



事業者登録の画面に遷移します。

## ■ 事業者情報の登録

本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面

編集

① 事業者登録へ

TOPに戻る

異動・退職等により利用者が変更される場合、  
また、新しい担当者の方は必ずメモ欄に記入して下さい。



⑧

⑧ 「事業者登録へ」をクリックします。



(事業者登録の編集画面に遷移します)

# STEP2 事業者登録

## ■事業者情報の登録

### ① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。  
【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。  
【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。  
(出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。)

【0】利用者登録 ⇒ 【1】編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 [TOPに戻る](#)

#### 管理情報



⑨

⑨「編集」をクリックします。



編集画面に遷移します。

### ① 事業者情報の登録 | 編集画面

仮保存

保存

[詳細へ戻る](#)

\*は必ず入力してください。

#### ◆申請管理情報◆

##### 登録区分

住宅省エネ支援事業者 (いずれかの事業において自ら交付申請を行う事業者)

GX建築事業者 (GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、いずれの事業にも自ら交付申請を行わない事業者)

##### 事業者登録ステータス

作成中



下方にスクロールします。

# STEP2 事業者登録

## ■事業者情報の登録

①◆住宅省エネ支援事業者の情報◆

**事業者種別\***

法人 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「法人の印鑑証明」と「法人登記」の添付が必要です。  
 個人事業主 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「個人の印鑑証明」の添付が必要です。

以下に該当しません。 (法人においては、役員等 (実質的に経営に関与する者を含む))

**宣誓\***

暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団若しくは暴力団員を利用している者、資金等の供給若しくは便又は暴力団若しくは暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している者)

**建設業許可の有無**  
\*いずれか必須

建設業許可番号

あり 許可 - 第 号  
(許可年度)  
 なし (申請中を含む)

⑩

- ⑩・事業者種別：法人、または個人事業主を選択  
・宣誓：チェック  
・建設業許可の有無：チェック（入力）



入力後、下方にスクロールします。

# STEP2 事業者登録

## ■事業者情報の登録

### ②法人の情報

法人番号\*

法人番号入力完了

⑪

法人名（商号または名称）

※国税庁「法人番号公表サイト」で調べられます。

※編集できません。

所在地  
(本店または主たる事業所)

郵便番号

※編集できません。

都道府県

※編集できません。

市区町村

※編集できません。

以降

※編集できません。

代表者肩書\*

※添付する法人登記と一致すること。

代表者氏名\*

氏

名

※添付する法人登記と一致すること。

### ②個人事業主の情報

⑪法人、または個人事業主に関する情報を入力します。



入力後、下方にスクロールします。

# STEP2 事業者登録

## ■ 参加する事業の登録

### ③ 参加する事業

※参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合、  
※宅地建物取引業免許、住宅リフォーム事業者団体の情報は登録情報として記載をござります。

12

⑫ 参加する補助事業を選択します。

本事業の補助金を活用する可能性がある  
補助事業をすべて チェックしてください。

①  子育てグリーン住宅支援事業

(GX志向型住宅の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)

(長期優良住宅、ZEH水準の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)

新築分譲住宅の販売 (販売事業者、販売代理業者)

宅地建物取引業免許 \*

リフォーム工事 (工事施工者)

あり 登録団体

URL

※登録している団体のホームページで、自社が掲載されているページを指定して下さい。

※本キャンペーンのホームページでの公表を希望している場合、公表されます。

なし (登録中を含む)

<GX志向型住宅に申請を予定している場合>  
「(GX志向型住宅の基準を満たす)注文住宅の新築、  
賃貸住宅の新築(建築事業者)」にチェックします。

### 子育てグリーン住宅支援事業への参加条件

過去3カ年度内に国土交通省住宅局所管事業補助金（以下、「住宅局補助金」という。）又は環境省地球環境局所管事業補助金（以下、「地球環境局補助金」という。）の交付決定の取り消しに相当する理由で住宅局補助金若しくは地球環境局補助金の返還を求められたことのある者、  
又は住宅局補助金若しくは地球環境局補助金の規約その他これに類するものに反して若しくは虚偽の申告により申請するなどの不正な行為を行った者、  
※事業期間中に事業者登録規約（子育てグリーン住宅支援事業）第10条禁止事項に規定する行為、  
又は第11条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。



選択後、下方にスクロールします。

# STEP2 事業者登録

## ■ 参加する事業の登録

参加する事業  
\*いずれか必須、複数可

②  先進的窓リノベ2025事業

**先進的窓リノベ事業への参加条件**

過去3カ年度内に環境省地球環境局所管事業補助金（以下、「地球環境局補助金」という。）において、交付決定の取り消しに相当する理由で地球環境局補助金の返還を求められたことのある者、又は地球環境局補助金の規約その他これに類するものに反して若しくは虚偽の申告により申請するなどの不正な行為を行った者（※事業期間中に事業者登録規約（先進的窓リノベ2025事業）第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。）

③  給湯省エネ2025事業

以下、該当する場合はチェックをいれてください。

エネルギー小売業者に該当する（電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する）

リース事業者（申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者）

**給湯省エネ事業への参加条件**

過去3カ年度内に経済産業省資源エネルギー庁所管事業補助金（以下、「資源エネルギー庁補助金」という。）において、交付決定の取り消しに相当する理由で資源エネルギー庁補助金の返還を求められたことのある者、又は資源エネルギー庁補助金の規約その他これに類するものに反して若しくは虚偽の申告により申請するなどの不正な行為を行った者（※事業期間中に事業者登録規約（給湯省エネ2025事業）第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。）

④  貸賃集合給湯省エネ2025事業

以下、該当する場合はチェックをいれてください。

リース事業者（申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者）

**賃貸省エネ事業への参加条件**

過去3カ年度内に経済産業省資源エネルギー庁所管事業補助金（以下、「資源エネルギー庁補助金」という。）において、交付決定の取り消しに相当する理由で資源エネルギー庁補助金の返還を求められたことのある者、又は資源エネルギー庁補助金の規約その他これに類するものに反して若しくは虚偽の申告により申請するなどの不正な行為を行った者（※事業期間中に事業者登録規約（賃貸集合給湯省エネ2025事業）第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。）

13

⑬ 参加する補助事業を選択します。

本事業の補助金を活用する可能性がある  
補助事業をすべてチェックしてください。

選択後、下方にスクロールします。

## STEP2 事業者登録

◆登録情報のチェック項目	
以下の項目すべてが正しく登録（事務局確認欄がすべて「はい」）されていない場合、事業者登録は完了しませんので、ご注意ください。	
【法人の場合】	事務局確認内容
[001]	《商業法人登記》「法人登記」が正しく添付されている。（法務局発行のもの） ※他の書類、他法人の登記は不可。
[002]	《商業法人登記》「法人登記」の「法人名（商号または名称）」が一致している。 ※他の書類、他法人の登記は不可。
[003]	《商業法人登記》「法人登記」の「代表者肩書」「代表者氏名」が一致している。 ※代表者以外の方が登録申請および登録申請書の提出はできません。
[004]	《印鑑証明書》「印鑑証明書」が正しく添付されている。 ※他の書類、他法人の印鑑証明書は不可。
[005]	《印鑑証明書》「印鑑証明書」の「商号」が一致している。
[006]	《印鑑証明書》「印鑑証明書」の「代表者肩書」「代表者氏名」が一致している。
[007]	《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」が正しく提出されている。 ※他の書類、修正液等での修正は不可。
[008]	《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」の「事業者名・商号」が一致している。
[009]	《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」の「代表者肩書」「代表者氏名」が一致している。
[010]	《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」の「住所」が一致している。 ※他の書類、修正液等での修正は不可。
[011]	《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」に代表者の押印がされている。
[012]	《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」と「印鑑証明書」の印章が一致している。
[013]	【分譲を選択の場合のみ】「宅建業許可番号」が正しく登録されている。 ※住友の番号、在籍番号が不存在は不可。

登録情報に関するチェック項目が表示されます。  
間違いないか確認しておいてください。

饭保存

保存

詳細



14

14

内の確認を終えたら「保存」をクリックします。

# STEP2 事業者登録

## ① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。

【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。

【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。

（出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。）

【0】利用者登録 ⇒ 【1】編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る



15

portal.jutaku-shoene2025.mlit.go.jp の内容

事業者情報の編集を完了します。  
よろしいですか？



OK キャンセル

⑯「編集完了」をクリックします。



「申請書出力」画面に遷移します。

## ① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。

【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。

【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。

（出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。）

⑯「申請書出力」をクリックして  
登録申請書を出力（PDF）します。

【0】利用者登録 ⇒ 【1】再編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る



16

登録申請書が画面に表示されます。

# STEP2 事業者登録

## ■登録申請書の作成・押印

(様式1)

子育てグリーン住宅支援事業事務局 殿  
先進的窓口／エネ2025事業事務局 殿  
総務省エネ2025事業事務局 殿  
賃貸集合給湯省エネ2025事業事務局 殿

住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書

以下通り、「子育てグリーン住宅支援事業」、「先進的窓口／エネ2025事業」、「総務省エネ2025事業」及び「賃貸集合給湯省エネ2025事業」（以下、「構成事業」という。）が参加する「住宅省エネ2025キャンペーン」（以下、「本キャンペーン」という。）において、消費者等に代わり各構成事業の交付申請等の手続きを行う「住宅省エネ支援事業者」に登録を申請いたしました。

なお、登録申請にあたり、本キャンペーンの事業者登録規約（本様式別紙①）をよく理解の上、遵守いたします。また、各構成事業の交付申請の提出の際は、当該交付申請を提出する構成事業の事業者登録規約（本様式別紙②～⑤）を遵守することに同意いたします。

【事業者情報】

作成日（出力日）	令和07年03月11日	又は全構成事業の交付規程制定日のいずれか遅い日
事業者名・商号 (個人事業主は「屋号」)		
代表者名 (個人事業主は不要)		
代表者氏名 (個人事業主は本人氏名)		
本店の所在地 (個人事業主は住所)		

以下に該当しません（法人においては、役員等（実質的に経営に関与する者を含む））  
暴力団（暴力団員による不当な行為の防除等に関する法律（平成3年法律第77号）第二条第一号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第一号に規定する暴力団員をいさぎ、以下同じ。）である者、不正の利益を図る目的でしくは筋書きを加える目的をもって暴力団若しくは暴力団員を利用している者、資金等の供給若しくは便益の供与等により直接的あるいは間接的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者、又は暴力団若しくは暴力団員であることを知りながらこれを社会に示されるべき情報を有している者

※参加を予定する構成事業】 ※登録後も変更できます

<input checked="" type="checkbox"/> 子育てグリーン住宅支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 先進的窓口／エネ2025事業
<input checked="" type="checkbox"/> 総務省エネ2025事業	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸集合給湯省エネ2025事業

【添付する書類】 ※該当する書類をすべて提出してください\*

<input checked="" type="checkbox"/> 法人	法人の印鑑証明書 (法務局で3ヶ月以内に発行されたもの)
	商業法人登記の写し (現在事項が確認できるもの) ※登記情報提供サービスも可
<input type="checkbox"/> 個人事業主	個人の印鑑証明書 (住民登録がある自治体等で3ヶ月以内に発行されたもの)

\*住宅省エネ2024年キャンペーンにおいて住宅省エネ支援事業者として事業者登録を行い、本キャンペーンへの連携参加を希望した者は、住宅省エネ2024年キャンペーンの事業者登録用の書類に変更がある場合のみ、変更内容が確認できる書類を提出してください。  
(例)法人又は個人事業者の変印（自体への登録印）が変更になった場合、「印鑑証明書」を添付してください。  
法人の代表者や本店の所在地が変更になった場合、「商業法人登記の写し」(登記情報提供サービスも可)を添付してください。

【注意事項】 \*修正版、訂正印は使用できません。（ポータルの情報修正後、再出力してください）  
\*記入、押印漏れがある場合、登録申請の受付は行いません。  
\*印字することができない一部の人名漢字等を、常用漢字表記のひらがなに置きかえている場合があります。

本事業者（仮）登録は、各構成事業の交付規程（案）の承認を前提に実施するものです。  
今後、当該交付規程の承認をもって、自動的に事業者登録を完了します。  
ただし、当該交付規程（案）に修正が生じた場合、改定後の本様式の再提出をお願いする場合があります。

17

17 「申請書出力」をクリックすると、15ページのPDFファイルが画面に表示されます。  
「登録申請書」（左図1ページ目）を印刷後、会社印（実印）を押印します。

※記載漏れや間違いがあった場合は、ポータル画面で修正後、再出力してください。

申請書をスキャン（カラー）してデータ化（pdf）します。

# STEP2 事業者登録

## ■「登録申請書」の添付

### ① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。  
【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。  
【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。  
(出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。)

⑯「添付書類登録」をクリックします。

【0】利用者登録 ⇒ 【1】再編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ **【4】書類添付** ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る



⑯

「添付書類登録」画面に遷移します。

### ① 事業者情報の登録 | 添付書類登録

アップロード（詳細へ戻る） アップロード（留まる） 詳細へ戻る

下方にスクロールします。

# STEP2 事業者登録

## ■「登録申請書」の添付

⑯添付タイプ：プルダウンの中から選択

添付書類

書類(1)	添付タイプ * 選択してください ファイル選択 * ファイルを選択 選択されていません 備考(任意) (20)	⑯ ⑯ ⑯
書類(2)	添付タイプ * 選択してください 備考(任意)	⑰ ⑰

⑯「添付タイプ」をクリックし、  
⑯「選択してください」をクリックして、  
⑯「プルダウンの中から選択」します。

⑰「ファイルを選択」をクリックし、  
⑰「相当するファイルを添付」します。

⑯「選択してください」をクリックして、  
⑯「選択されていません」を確認します。

⑯「選択してください」をクリックして、  
⑯「選択されていません」を確認します。

一度にアップロードできる添付数は、5点までです。  
添付書類を6点以上求められる場合は、アップロード（留まる）ボタンを押下し、複数回に分けて全点添付できます。  
※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行えます。

添付が必要な書類 ※表示されるものは全て添付が必要です。

- ▼1\_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください）
- ▼2\_商業法人登記の写し
- ▼3\_印鑑証明書（法人は法人、個人事業主は個人のもの）
- 90\_その他

ここに表示されているすべての書類の添付が必要です

アップロード（詳細へ戻る） アップロード（留まる） 詳細へ戻る



⑱すべての書類を添付したら「アップロード(詳細に戻る)」をクリックします。  
(事業者登録画面に戻ります)

# STEP2 事業者登録

## ■「登録申請」の実行

TOPに戻る 登録情報 利用者情報 変更依頼（統括アカウント）

### ① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。  
【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。  
【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。  
(出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。)

【0】利用者登録 ⇒ 【1】再編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る チェック項目の確認

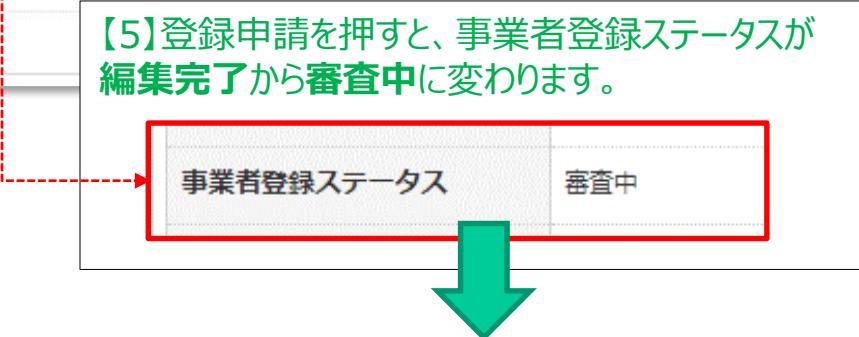
管理情報

登録区分	<input checked="" type="radio"/> 住宅省エネ支援事業者 (いずれかの事業において自ら交付申 <input type="radio"/> GX建築事業者 (GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや)
事業者登録ステータス	編集完了
登録事業者番号	[入力欄]

②「登録申請」をクリックして終了です。

【5】登録申請を押すと、事業者登録ステータスが  
編集完了から審査中に変わります。

事業者登録ステータス 審査中



審査終了後、事務局からの事業者登録完了メール案内が来たら、STEP 3 に進みます。

# STEP 3 公表情報の登録・口座の登録

## 公表情報の登録

- ・登録した「住宅省エネ支援事業者」は、本キャンペーンのホームページで公表できます。
  - ・公表は任意で、希望する場合のみ登録してください。
- ※GXへの協力表明の登録を行った事業者は公表が必須となり、本キャンペーンのホームページで情報が公表されます。

# STEP 3 公表情報の登録、口座の登録



Mail③

## ■事業者登録後の審査完了のメール

(一例) 申請: 3月11日、完了: 3月12日

統括アカウント申請者 様 (統括アカウント)

メールイメージ

住宅省エネ2025キャンペーンからのお知らせです。

あなたが、住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネポータルの住宅省エネ支援事業者【統括アカウント】から行った事業者登録申請は承認され、登録が完了しました。

必要に応じてGXへの協力表明の登録を行ってください。

(すでに、提出済みもしくは登録完了している場合を除く)

なお、GXへの協力表明の登録をする場合は、公表情報の登録状況に寄らずGX建築事業者として本キャンペーンのホームページで公表されます。

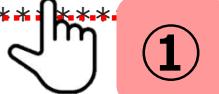
事業者登録申請の完了に伴い、以下の手続きを行うことが可能となります。

\*\*\*\*\*

- 口座情報の登録完了
- 本キャンペーンホームページへの公表情報の登録完了  
※ホームページ上への公表を希望する場合、  
再度ログインの上、③公表情報の【公表情報の登録・更新】→【編集】と進み、  
公表情報の入力後、【登録（更新）】ボタンを押下し公表情報の登録を完了してください。  
(【登録（更新）】ボタンを押下しないと、公表されません。)
- 担当者アカウントとのアカウント連携  
(交付申請の登録は、【担当者アカウント】の取得が別途必要です。  
また、交付申請の登録には、担当者アカウントと統括アカウントの連携が必要です。)

■ログインページ : <https://portal.jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/app/gem/>

以下、省略



①

①ログインページのURLを  
クリックします。

# STEP 3 公表情報の登録、口座の登録

## ■ 住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

TOPに戻る 登録情報 利用者情報 口座情報 変更依頼 (統括アカウント)

事業者登録 公表情報



②

②公表情報の登録は、共通ポータルから  
登録情報⇒「公表情報」をクリック。



「公開情報の登録登録」画面に遷移します。

TOPに戻る 登録情報 利用者情報 口座情報 変更依頼 (統括アカウント)

③ 住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録 | 詳細画面

本キャンペーンのホームページで、消費者が利用する「事業者の検索」で公表されます。  
(事務局が不適切と判断した場合公表を差し止めます。)  
なお、公表は原則、「掲集画面」で公表を「公表を希望する」に選択し、「登録(更新)」ボタンを押した日の、遅くとも翌朝までに行います。  
(公表中の情報更新も同様です。同日の【登録(更新)】ボタンを押した場合、最後に押した情報が採用されます。)  
※公表情報は、事業者情報が登録完了(事務局の審査後)しない限り【登録(更新)】はできません。  
また、公表の場合、仮保存ボタンを押下しても更新情報はHPIに反映されません。



③

③「編集」を押して、情報入力に進みます。



編集画面に遷移します。

# STEP 3 公表情報の登録、口座の登録

## ■ 住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

TOPに戻る 登録情報 利用者情報 口座情報 変更依頼（統括アカウント）

### ③ 住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録 | 編集画面

※公表情報は、事業者情報が登録完了（事務局の審査後）しない限り【登録（更新）】はできません。  
また、公表中の場合、仮保存ボタンを押下しても更新情報はHPに反映されません。

仮保存 登録（更新） 詳細へ戻る

\*は必ず入力してください。

#### 公表情報

公表 \*いずれか必須  希望しない  希望する

登録事業者番号  ④

事業者名（法人名・屋号） 天津 和也  
※個人事業主で屋号がない場合は、氏名が公表されます。

代表者氏名・個人事業主氏名

事業者ホームページ  
※TOPページではなく、問合せ先が確認できるページのURLを入力してください

所在地住所  
郵便番号：  
都道府県：  
市区町村：

店舗・ブランド名  
※展開する店舗やブランドの名称が補助事業者名と異なる、複数ある場合等、フリーワードで登録してください。  
(例：○○ホームセンター、○○電気等を運営している場合、「○○ホームセンター、○○電気等」と入力。25文字以内)

④公表を希望する・しないを選択します。  
(初期状態では、公表しない状態です。)

希望する場合は、以下の情報を記入します。



画面を下方にスクロールし他の情報確認へ

# STEP 3 公表情報の登録、口座の登録

## ■住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

⑤

※全国を選択した場合必須

○都道府県ごと

□ 北海道

□ 青森	□ 岩手	□ 宮城	□ 秋田	□ 山形	□ 福島
□ 茨城	□ 栃木	□ 群馬	□ 埼玉	□ 千葉	□ 東京
□ 新潟	□ 富山	□ 石川	□ 福井	□ 山梨	□ 長野
□ 岐阜	□ 静岡	□ 愛知	□ 三重		
□ 滋賀	□ 京都	□ 大阪	□ 兵庫	□ 奈良	□ 和歌山
□ 鳥取	□ 島根	□ 岡山	□ 広島	□ 山口	
□ 徳島	□ 香川	□ 愛媛	□ 高知		
□ 福岡	□ 佐賀	□ 長崎	□ 熊本	□ 大分	□ 宮崎
□ 沖縄					

問合せ方法 \* いずれか必須

公表用電話番号 \*

公表用メールアドレス \*

公表用HPのURL \*

※「事業者ホームページ」欄にURLを入力してください。

問合せ備考

※コールセンターの営業時間等、必要に応じて登録してください（30文字以内）

⑤ 営業エリア、問合せ方法を登録します。

### 営業エリア

全国、もしくは、都道府県ごと をチェックします。  
都道府県ごとにチェックした場合は、相談、受注  
が可能なエリアの都道府県をチェックします。

営業エリアは、全国か都道府県ごとで若干登録方法  
が異なります。

### 問合せ方法

問合せ方法により、登録する情報が異なります。



画面を下方にスクロールし他の情報確認へ遷移する

# STEP 3 公表情報の登録、口座の登録

## ■住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

※参加を行う事業は全て公表されます。  
ただし参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について公表はされません。  
※宅地建物取引業者免許、住宅リフォーム事業者団体の情報は編集画面をご確認ください。

⑥ 参加する事業、受注可能な工事を確認します。

参加する事業

- ①  子育てグリーン住宅支援事業
  - (GX志向型住宅の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)
  - (長期優良住宅、ZEH水準の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)
  - 新築分譲住宅の販売 (販売事業者、販売代理業者) ※宅地建物取引業者に限ります。
  - リフォーム工事 (工事施工者)
- ②  先進的窓リノベ2025事業
- ③  給湯省エネ2025事業
  - エネルギー小売業者に該当する (電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する)
  - リース事業者 (申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)
- ④  賃貸集合給湯省エネ2025事業
  - リース事業者 (申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)

受注可能工事 (リフォーム)

※子育てグリーン住宅支援事業のリフォーム工事、先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業等に参加をしている場合、以下のいずれかの選択が必須となります。

- 屋根、壁、床の断熱     キッチン・給湯器     太陽熱利用システム     窓・ドア     風呂、トイレ
- 蓄電池     パリアフリー     エアコン     宅配ボックス

⑦ 受注可能な工事にチェックします。

※事務局使用欄※

公表ステータス	非公表
備考	

⑧ 登録が完了したら、「仮保存」をクリックし、完了します。  
⇒公表情報の登録が完了します。

8

# STEP 3 公表情報の登録、口座の登録

## ■ 口座の登録



⑨ 口座情報の「新規作成」をクリックし、  
口座情報を登録します。



共通ポータル画面の登録状況が更新されます。

▼ 必要情報の登録状況

【必須】

① 事業者情報の登録

審査中

登録・更新

※ 【承認済（登録完了）】まで、③および口座登録を完了することはできません。

② GXへの協力表明の登録

登録不要

登録・更新

※現在、準備中です。

※GX志向型住宅（新築）を建築する事業者は登録が必要です。（販売のみを行う事業者は登録不要です）

※【承認済（表明完了）】まで、GX志向型住宅を補助対象とする交付申請を行うことはできません。

※③の登録に寄らず、GX事業者として本事業のHPに公表されます。

【任意】

③ 住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

非公表

登録・更新

公表を希望する

公表を希望しない

公表情報備考  
(事務局からの連絡欄)

以上で住宅省エネ2025キャンペーンの事業者登録は完了です。

※担当者アカウントについては、2025年3月24日以降に改めて登録を行う必要があります。

# 【参考】GXへの協力表明

▶GXへの協力に係る意思表明について（GX建築事業者）

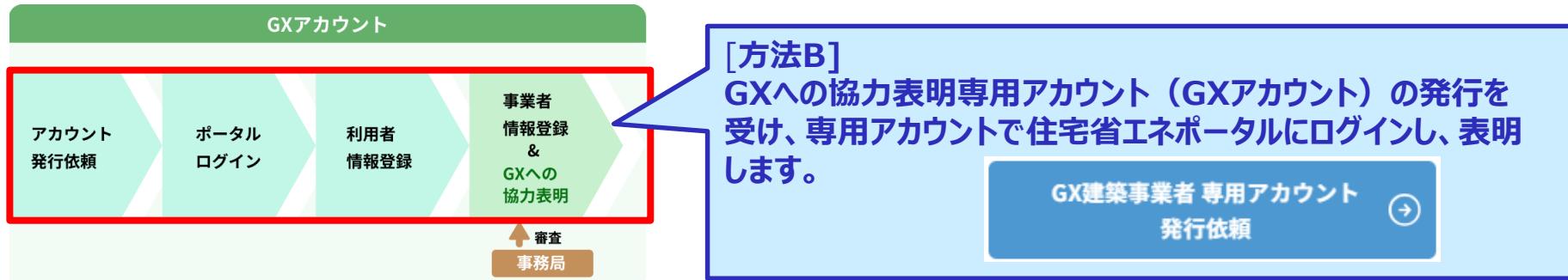
## **GX志向型住宅に申請するためには、GXに対する協力表明を行う必要があります。**

- 協力表明は工事請負契約を締結し、GX志向型住宅を建築する者（GX建築事業者）が行います。
- 登録方法は統括アカウントの有無により [方法A] か [方法B] のいずれかの方法で表明します。
- 登録を行った事業者は本キャンペーンのホームページで公表されます。

### [方法A] 住宅省エネ支援事業者は、統括アカウントから事業者登録の過程で表明する



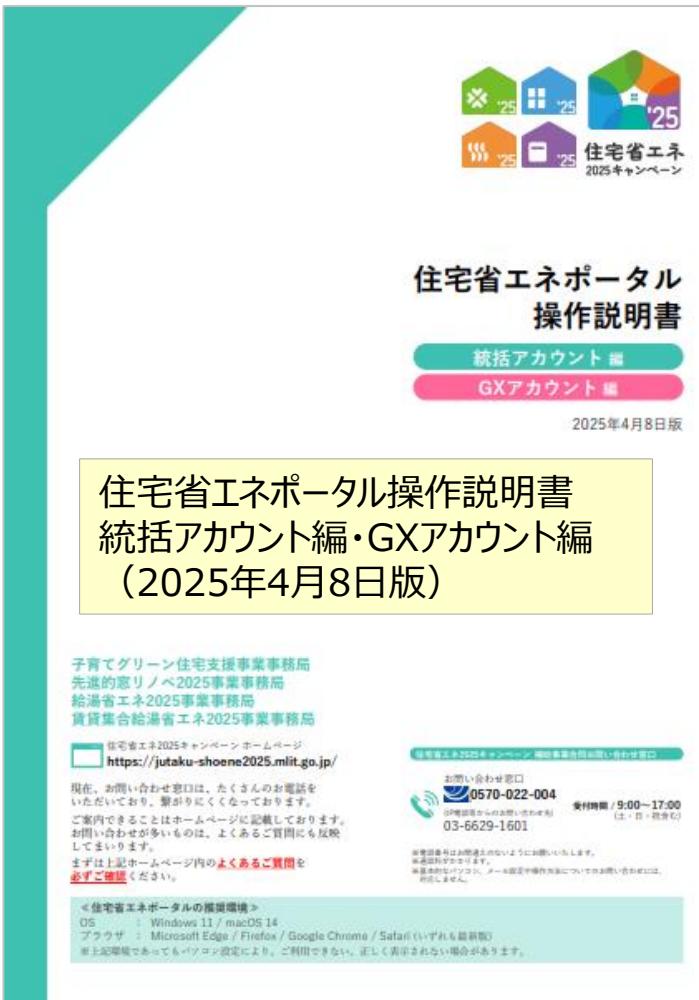
### [方法B] 統括アカウントを持たない事業者がGX志向型住宅を建築する場合は、GXアカウントを新規に取得して表明する



# 【参考】住宅省エネポータル操作説明書（統括アカウント編、GXアカウント編）

事業者登録については、住宅省エネキャンペーン事務局から操作説明書が公開されています。合わせてご参照ください。

※図は2025年4月8日版より抜粋



目次	
第1章 住宅省エネポータル 利用者アカウントと専用ポータルの構成	3
住宅省エネ2025キャンペーンと登録事業者	4
事業者登録の手順	4
住宅省エネポータルの構成	5
アカウントの種類	5
各アカウントの機能	6
アカウントの連携	7
GXアカウント	7
第2章 統括アカウントについて	9
ログインについて	10
パスワード変更画面	11
TOP画面の構成	12
メニューバー	14
住宅省エネ支援事業者の事業者登録について	16
口座検索	40
申請検索	41
担当者検索	42
変更依頼について	43
第3章 GXアカウントについて	47
ログインについて	48
パスワード変更画面	49
TOP画面の構成	50
GXへの協力表明の登録について	52
変更依頼について	64
第4章 更新履歴	67

- 自らGX志向型住宅を建築し、販売等を行う住宅省エネ支援事業者の場合：P.28～33をご参照ください。
- 販売事業者からの発注に基づき、GX志向型住宅を建築する事業者の場合：P.47～66を参照ください。

[https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/assets/doc/setsumeisho\\_portal.pdf](https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/assets/doc/setsumeisho_portal.pdf)

あしたを、ちがう「まいにち」に。

**TOTO**

## 【変更履歴】(社内用)

**注:社外展開時は当ページは削除してください。**